

各種講習会開催情報（令和7年5月～6月分）

（一社）山梨県労働基準協会連合会

当会の5～6月の各種講習会の開催予定です。
今期は、安全衛生のみでなく「労務管理」や「パワーハラスメント」をテーマにした講習会も開催します。労務管理及び人事管理を行う幹部の方も含めて是非お申し込みください。

5月開催の講習会（現在受付中）

5月8日（木）～9日（金）（2日目は午後0時10分までの講義です） 安全衛生推進者養成講習 <ul style="list-style-type: none">・新たに安全衛生推進者を選任する場合には、受講が必要になります。・対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴルフ場業、清掃業で労働者が10人以上50人未満の事業場です。
5月9日（金）午後1時30分～4時30分頃までの講習です ハラスメント防止対策研修 <ul style="list-style-type: none">・セクハラ、パワハラ、最近ではカスハラ等も企業にて対応すべき重要項目となってきました。・ハラスメントがあれば、職場環境が悪くなるなんてことは当たり前です。・自社の職場環境を良好なものとして、業務の効率アップ、定着率の向上に努めましょう。・アンガーマネジメントについても説明します（入門編）
5月12日（月）～14日（水） 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習 <ul style="list-style-type: none">・比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！
5月15日（木）～16日（金） 職長等教育 <ul style="list-style-type: none">・法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。・グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。・対象は、製造業（一部の業種を除く）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。・人気の高い講習会です。討議を行うため定員が多くなく、毎回満員になっています。早めのお申し込みを！
5月22日（木） 労務管理講座（労働関係法規にかかる基礎講座） <ul style="list-style-type: none">・労働基準法に基づく適切な労務管理等について学んでいきます。関係法令だけでなく、雇用の現場で起こりやすい労使トラブルやハラスメント対策など具体的な対応事例等を含めてご説明します。・さらに、最近では法改正（育児・介護休業法）や労働安全衛生法の適用拡大等労務・安全衛生管理上大きな流れがあります。・これらについて元基労働基準監督官である講師が労働基準監督署との付き合い方も併せてご説明します。・初めての方だけでなく中小企業の経営者にも知っておいていただきたいこと満載です。
5月23日（金） 自由研削といしの取替等特別教育
5月27日（火）～28日（水） 有機溶剤作業主任者講習 <ul style="list-style-type: none">・比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！
5月30日（金） 高齢者安全対策研修 <ul style="list-style-type: none">・近年、高齢労働者の就労者数が増えるだけでなく、労働災害の発生比率も他の年齢層に比べて高くなっています。企業として労働災害の削減を図っていくためには高齢労働者対策が重要なものとなっています。・そこで、安全衛生担当者として高齢労働者の特性を理解し、どのようにリスク管理をしていくのか、また、高齢労働者が自らの身体機能変化を認識し、どのように体力維持を図ってもらうか等について、講義や実習を通じて学んでいきます。・今後予定されている法改正や使い勝手の良い助成金についても説明します。

6月開催の講習会（受付開始は5月上旬）

6月3日（火）～4日（水）

第一種衛生管理者受験準備講習

- この講習会では、過去の出題傾向を踏まえて要点をわかりやすく説明し、合格を目指します。
- 受験者それぞれの進度に応じて受講できるよう、3コースを設けています。
（3日コース（講習2日+模擬試験）、2日コース（講習2日）、1日コース（模擬試験のみ））
- 模擬試験は、7月15日を予定しています。
- なお、本年の衛生管理者等の国家試験の出張試験は8月25日（月）にアイメッセ山梨にて行います。

6月5日（木）

衛生推進者養成講習

- 衛生推進者は、安全衛生推進者選任対象外の業種で労働者が10人から49人未満の事業場において選任しなければなりません。
- 安全面では危険は少なくとも、従業員の衛生管理、健康管理を進めていくためのキーパーソンの養成を行います。人事異動等により衛生推進者に異動があり、新たな方を選任する場合には、受講が必要になります。

6月10日（火）～11日（水）

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習

6月16日（月）～17日（火）

第二種衛生管理者受験準備講習

- この講習会では、過去の出題傾向を踏まえて要点をわかりやすく説明し、合格を目指します。
- 受験者それぞれの進度に応じて受講できるよう、3コースを設けています。
（3日コース（講習2日+模擬試験）、2日コース（講習2日）、1日コース（模擬試験のみ））
- 模擬試験は、7月14日を予定しています。
- なお、本年の衛生管理者等の国家試験の出張試験は8月25日（月）にアイメッセ山梨にて行います。

6月18日（水）～19日（木）

職長等教育

- 法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。
- グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。
- 対象は、製造業（一部の業種を除く）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。
- 人気の高い講習会です。討議を行うため定員が多くなく、毎回満員になっています。早めのお申し込みを！

6月25日（水）

化学物質管理者専門的講習（化学物質の取扱事業場向け）1日講習

- 7年4月現在の対象物質は、約1600物質です。これらを取扱う事業場では、化学物質管理者の選任が必要となります。
- 製造業のみならず、ほぼ全ての業種で対象物質を使用している可能性があります。
- まだまだ選任していない事業場が多々あると言われております。対象となる化学物質を使用していないか確認の上、使用している場合には、受講することをお勧めします。

6月26日（木）

保護具着用管理責任者講習

- 昨年4月より、状況により保護具着用管理責任者の選任が必要とされました。
- まだまだ選任されていない事業場が多くあると言われており、受講希望の多い講習会です。受講希望の方は、早めの申込みをお勧めします。

化学物質管理については、こちら（ケミサポHP）を参考にしてください。



※ 6月24日（火）に開催予定であった「酸素欠乏危険作業等特別教育」は諸般の事情により中止となりました。秋以降に開催できるよう調整を進めています。

※ 講習会の申込みは、
連合会ホームページ>安全衛生教育「●講習会のご案内【現在受付中】」のPDFを印刷してお申し込みください。各講習会の申込み受付は、開催月の1ヶ月前に掲載いたします。
掲載日については、「次回更新日（予定）・申込開始日」欄をご覧ください